

みなし決議に関する平成31年度第1回臨時評議員会議事録

1 平成31年度第1回臨時評議員会の決議のあったものとみなされた事項の内容

報告事項1 区市町村振興協会資金貸付細則の一部改正の件
第1号議案 平成31年度 事業計画書の承認の件

2 1の事項を提案した者の氏名

理事長 西川 太一郎

3 平成31年度第1回臨時評議員会の決議があったものとみなされた日

平成31年4月26日

平成31年4月19日、理事長西川太一郎が評議員の全員に対して上記第1回臨時評議員会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、平成31年4月26日、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の第1回臨時評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、平成31年度第1回臨時評議員会の決議の省略を行ったので、当該評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び同法施行規則第60条第4項第1号に基づき本議事録を作成した。

平成31年4月26日

公益財団法人 東京都区市町村振興協会

議事録作成者 理事長 西川 太一郎

みなし決議に関する令和元年度定時評議員会議事録

1 令和元年度定時評議員会の決議のあったものとみなされた事項の内容

- 第1号議案 平成30年度決算報告の件
- 第2号議案 評議員の辞任に伴う補欠選任の件
- 第3号議案 理事の辞任に伴う補欠選任の件
- 第4号議案 監事の辞任に伴う補欠選任の件

2 1の事項を提案した者の氏名

理事長 西川 太一郎

3 令和元年度定時評議員会の決議があったものとみなされた日

令和元年6月26日

令和元年6月11日、理事長西川太一郎が評議員の全員に対して上記定時評議員会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和元年6月26日、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の定時評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、令和元年度定時評議員会の決議の省略を行ったので、当該評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び同法施行規則第60条第4項第1号に基づき本議事録を作成した。

令和元年6月26日

公益財団法人 東京都区市町村振興協会

議事録作成者 理事長 西川 太一郎

みなし決議に関する令和元年度第2回臨時評議員会議事録

- 1 令和元年度第2回臨時評議員会の決議のあったものとみなされた事項の内容
第1号議案 評議員の辞任に伴う補欠選任の件
報告事項1 令和元年度上半期の事業報告の件

- 2 1の事項を提案した者の氏名
理事長 山 崎 孝 明

- 3 令和元年度第2回臨時評議員会の決議があったものとみなされた日
令和元年11月29日

令和元年11月15日、理事長山崎孝明が評議員の全員に対して上記第2回臨時評議員会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和元年11月29日に、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の第2回臨時評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、令和元年度第2回臨時評議員会の決議の省略を行ったので、当該評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び同法施行規則第60条第4項第1号に基づき本議事録を作成した。

令和元年11月29日

公益財団法人 東京都区市町村振興協会

議事録作成者 理事長 山 崎 孝 明

みなし決議に関する令和元年度第3回臨時評議員会議事録

- 1 令和元年度第3回臨時評議員会の決議のあったものとみなされた事項の内容
 - 第1号議案 23特別区共同事業「特別区全国連携プロジェクト関連事業」に係る追加事業費助成の件
 - 第2号議案 令和元年度収支予算書（補正予算第1次）の件

- 2 1の事項を提案した者の氏名
理事長 山 崎 孝 明

- 3 令和元年度第3回臨時評議員会の決議があったものとみなされた日
令和元年12月24日

令和元年12月17日、理事長山崎孝明が評議員の全員に対して上記第3回臨時評議員会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和元年12月24日に、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の第2回臨時評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、令和元年度第3回臨時評議員会の決議の省略を行ったので、当該評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び同法施行規則第60条第4項第1号に基づき本議事録を作成した。

令和元年12月24日

公益財団法人 東京都区市町村振興協会

議事録作成者 理事長 山 崎 孝 明

公益財団法人東京都区市町村振興協会
令和元年度第4回臨時評議員会議事録

1 開催日時

令和2年3月30日（月）午後2時55分から午後3時30分まで

2 開催場所

東京区政会館 19階 192会議室

3 評議員総数及び定足数

総数 5名、定足数3名

4 出席者

出席評議員 3名

成澤 廣修（文京区長） 平田 みつよし（葛飾区議会議長）

五十嵐 京子（小金井市議会議長）

（欠席評議員 尾崎 保夫（東大和市長） 三辻 利弘（大島町長）

出席理事 1名

代表理事（常務理事） 志賀 徳壽（公益財団法人特別区協議会常務理事）

出席監事 2名

杉浦 裕之（瑞穂町長） 中村 元彦（公認会計士・税理士）

5 議長

平田 みつよし

6 決議事項

第1号議案 令和2年度 事業計画書の承認の件

第2号議案 令和2年度 収支予算書の承認の件

7 議事の経過の要領及びその結果

会議に入る前に、澤田事務局次長による配付資料の確認の後、志賀常務理事から挨拶があり、今年度の主な事業等の説明があった。又議案の説明を事

務局が行う旨の了承を得た。

次に、澤田事務局次長から、本日の第4回臨時評議員会は評議員5名中、出席評議員が3名で半数を超えており有効に成立している旨の報告があった。

次いで出席者の紹介の後、定款第18条に基づく互選による議長の選出について、事務局提案によって平田評議員が議長に選出することを出席評議員全員一致で決定し、議長が議長席に着いた。

なお、議事録署名人については、議長からの指名によることが了承され、議長は成澤評議員、五十嵐評議員の2名を指名し、全員異議なく承認され、両人も承諾し、議長を含め3名が議事録署名人となった。

直ちに議案の審議に入った。

(1) 第1号議案 令和2年度事業計画書の承認の件

議長は第1号議案を上程し、船橋副参事から別紙議案書に基づき説明を開始した。

第1号議案については、市町村振興宝くじの収益金及びその運用益を活用して、定款の目的に沿った事業を実施していくことを記した事業計画書の基本方針を説明し、続いて事業計画書の1. 区市町村に対する資金貸付事業、2. 市町村振興宝くじ交付金の区市町村への交付事業、3. 区市町村振興共同事業助成 (1) 6 2 区市町村が連携及び共同して行う2事業への助成、(2) 東京 3 9 市町村が連携及び共同して行う9事業への助成、(3) 2 3 特別区が連携及び共同して行う3事業への助成、(4) 区市町村が共同して設置した団体が行う区市町村振興事業の2事業への助成、(5) 区市町村職員共同研修事業への助成、(6) 日中友好交流事業への助成、4. 区市町村の振興に関する情報提供事業の各事業について詳細な説明があった。

以上、第1号議案についての質疑はなく賛否を諮ったところ、原案どおり出席評議員全員一致で承認した。

(2) 第2号議案 令和2年度収支予算書の承認の件

次に、議長は第2号議案を上程し、船橋副参事から別紙議案書に基づき令和2年度収支予算書の説明を開始した。

第2号議案については、資金収支予算の概要に沿って収入、支出の見込みについて、サマージャンボ宝くじ、ハロウィンジャンボ宝くじの交付金等の収入見込み、及びそれに伴う各事業にかかる予算計上に関して詳細な説明があった。

以上、第2号議案についての質疑はなく賛否を諮ったところ、原案どおり出席評議員全員一致で承認した。

(3) 第3号議案 評議員の辞任に伴う補欠選任の件

次に、議長は第3号議案を上程し、船橋副参事から別紙議案書に基づき評議員の辞任に伴う補欠選任について説明を開始した。

第3号議案については、師岡評議員の辞任に伴い、理事会から推薦のあった奥多摩町議会議長の原島幸次氏を後任の評議員に選任するもので、任期は、令和4年度の定時評議員会終結の時までであると説明があった。

以上、第2号議案についての質疑はなく賛否を諮ったところ、原案どおり出席評議員全員一致で承認した。

8 報告事項

- (1) 令和元年度サマージャンボ及びハロウィンジャンボ宝くじの収益金の件
- (2) 令和2年度宝くじ発売計画の件
- (3) ジャンボ宝くじに占める公式サイトでの販売実績の割合の件
- (4) 令和元年12月31日現在のサマージャンボ事業基金等の残高の件

議長は報告事項について説明を求め、(1)から(3)については船橋副参事から、(4)については南郷出納役から、それぞれ別紙資料に基づき報告があり、これを了承した。

議長は、以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了した旨を述べ、午後3時30分閉会を宣言し、解散した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録

署名人2名がこれに記名押印する。

令和2年4月13日

公益財団法人東京都区市町村振興協会
令和元年度第4回臨時評議員会

議長 平田 みつよし ⑩

評議員 成澤 廣修 ⑩

評議員 五十嵐 京子 ⑩

本議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

公益財団法人 東京都区市町村振興協会

副参事 船橋 孝明

主任 古谷 裕且